

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。
3. ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。
 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。
 (ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成42年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年6月18日以降新株予約権を行使することができるものとします。
 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。
 ③ 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
 ④ その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 ① 合併(当社が消滅する場合に限る)
 合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社
 ② 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 ③ 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 ④ 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 ⑤ 株式移転
 株式移転により設立する株式会社
5. ① 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
 ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月30日	—	48,000	—	3,622	—	4,148

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,060,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,627,000	46,627	—
単元未満株式	普通株式 313,000	—	—
発行済株式総数	48,000,000	—	—
総株主の議決権	—	46,627	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式920株及び当社保有の自己株式402株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキヒヨー株式会社	名古屋市西区牛島町 6番1号	1,060,000	—	1,060,000	2.20
計	—	1,060,000	—	1,060,000	2.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	408	411	403	427	434	430	454	455	439
最低(円)	258	361	377	392	414	394	410	406	402

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,727	1,781
受取手形及び売掛金	19,751	16,335
商品及び製品	4,212	3,953
仕掛品	5	40
原材料及び貯蔵品	15	11
その他	722	764
貸倒引当金	△39	△33
流動資産合計	27,396	22,853
固定資産		
有形固定資産		
土地	15,013	14,076
その他	6,708	5,898
減価償却累計額	△3,037	△2,881
その他(純額)	3,671	3,017
有形固定資産合計	18,684	17,093
無形固定資産	77	71
投資その他の資産		
投資有価証券	3,868	4,652
その他	1,481	1,482
貸倒引当金	△308	△319
投資その他の資産合計	5,041	5,815
固定資産合計	23,804	22,979
資産合計	51,200	45,833
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,914	8,210
短期借入金	6,910	2,760
1年内返済予定の長期借入金	700	600
未払法人税等	349	189
引当金	289	149
その他	2,725	2,360
流動負債合計	18,889	14,270
固定負債		
長期借入金	3,225	2,825
退職給付引当金	546	467
役員退職慰労引当金	190	236
資産除去債務	108	—
その他	503	473
固定負債合計	4,573	4,001
負債合計	23,462	18,271

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,622	3,622
資本剰余金	4,148	4,148
利益剰余金	20,955	20,721
自己株式	△440	△235
株主資本合計	28,286	28,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△182	△146
繰延ヘッジ損益	△84	△261
土地再評価差額金	△262	△262
為替換算調整勘定	△131	△116
評価・換算差額等合計	△660	△787
新株予約権	112	92
純資産合計	27,737	27,561
負債純資産合計	51,200	45,833

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	50,254	52,190
売上原価	40,067	40,652
売上総利益	10,186	11,537
返品調整引当金繰入額	7	11
差引売上総利益	10,179	11,526
販売費及び一般管理費	※1 9,666	※1 9,596
営業利益	512	1,929
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	55	48
不動産賃貸料	98	—
為替差益	439	—
助成金収入	—	42
その他	156	69
営業外収益合計	755	165
営業外費用		
支払利息	51	72
不動産賃貸費用	45	—
為替差損	—	18
その他	14	29
営業外費用合計	111	120
経常利益	1,156	1,975
特別利益		
投資有価証券売却益	95	—
貸倒引当金戻入額	—	28
その他	31	—
特別利益合計	127	28
特別損失		
投資有価証券評価損	161	574
その他	69	295
特別損失合計	231	869
税金等調整前四半期純利益	1,053	1,133
法人税等	※2 368	※2 529
少数株主損益調整前四半期純利益	—	604
四半期純利益	684	604

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	19,830	20,472
売上原価	15,804	15,611
売上総利益	4,026	4,860
返品調整引当金繰入額	19	18
差引売上総利益	4,007	4,842
販売費及び一般管理費	※1 3,288	※1 3,262
営業利益	719	1,580
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	10	8
不動産賃貸料	33	—
為替差益	172	1
その他	14	21
営業外収益合計	233	32
営業外費用		
支払利息	20	27
不動産賃貸費用	15	—
その他	5	6
営業外費用合計	41	33
経常利益	911	1,579
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
固定資産売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	7	20
特別利益合計	8	20
特別損失		
投資有価証券評価損	27	29
投資有価証券償還損	2	—
投資有価証券売却損	—	19
その他	7	0
特別損失合計	37	49
税金等調整前四半期純利益	881	1,551
法人税等	※2 343	※2 614
少数株主損益調整前四半期純利益	—	936
四半期純利益	538	936

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,053	1,133
減価償却費	195	194
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	118	129
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△46
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	7	11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	60	79
受取利息及び受取配当金	△60	△54
支払利息	51	72
投資有価証券売却損益 (△は益)	△89	97
投資有価証券償還損益 (△は益)	17	64
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
有形固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	161	574
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,005	△3,419
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△511	△228
仕入債務の増減額 (△は減少)	△741	△295
未払消費税等の増減額 (△は減少)	44	155
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6	△33
その他の負債の増減額 (△は減少)	△37	491
その他	19	94
小計	△1,757	△982
利息及び配当金の受取額	57	53
利息の支払額	△51	△68
法人税等の支払額	△318	△320
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,069	△1,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60	△50
定期預金の払戻による収入	40	50
有形固定資産の取得による支出	△157	△1,699
有形固定資産の売却による収入	0	10
投資有価証券の取得による支出	△104	△257
投資有価証券の売却による収入	344	6
投資有価証券の償還による収入	78	178
投資有価証券持分の回収による収入	1	2
貸付けによる支出	△15	△15
貸付金の回収による収入	21	12
出資金の回収による収入	0	0
その他	6	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	155	△1,769

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,050	4,150
長期借入れによる収入	1,000	1,000
長期借入金の返済による支出	△325	△500
配当金の支払額	△385	△374
自己株式の取得による支出	△193	△231
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,145	4,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△794	946
現金及び現金同等物の期首残高	2,966	1,751
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,172	※ 2,697

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 不動産賃貸料の計上区分の変更

従来、不動産賃貸料は営業外収益に計上し、これに対応する費用は営業外費用に計上していましたが、前第4四半期連結会計期間において不動産賃貸物件の増加により不動産賃貸料の金額的な重要性が高まる見込であることを契機に不動産事業企画課の新設をはじめ不動産賃貸事業を重要な収益基盤として位置付けたことから、より適切な利用実態を表す損益区分に変更するため、前第4四半期連結会計期間より不動産賃貸料を売上高、これに対応する費用を売上原価として処理する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間に変更後の方法を適用した場合、売上高が97百万円、売上原価が60百万円、売上総利益が36百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費が15百万円減少し、営業利益が52百万円増加いたしますが、経常利益、税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

2 会計処理基準に関する事項の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は3百万円減少、経常利益は3百万円減少及び税金等調整前四半期純利益は62百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は108百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「不動産賃貸料」は、金銭的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「不動産賃貸料」は1百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「助成金収入」は48百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「不動産賃貸費用」は、金銭的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「不動産賃貸費用」は2百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は15百万円であります。

2 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「不動産賃貸料」は、金銭的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「不動産賃貸料」は0百万円であります。
前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「不動産賃貸費用」は、金銭的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「不動産賃貸費用」は0百万円であります。
前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は4百万円であります。
- 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

- 1 たな卸資産の評価方法
たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
- 2 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 3 経過勘定項目の算定方法
一部の経過勘定項目の算定については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
- 4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
また、重要性が乏しく経営環境に著しい変化が発生していない連結子会社は、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【注記情報】

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び物流諸掛 2,802百万円 給料諸手当 3,190百万円 賞与引当金繰入額 228百万円 退職給付費用 344百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び物流諸掛 2,733百万円 給料諸手当 3,167百万円 賞与引当金繰入額 216百万円 退職給付費用 338百万円
※2 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」と 「法人税等調整額」を一括して記載しております。	※2 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び物流諸掛 1,060百万円 貸倒引当金繰入額 12百万円 給料諸手当 1,061百万円 賞与引当金繰入額 112百万円 退職給付費用 113百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び物流諸掛 1,022百万円 貸倒引当金繰入額 6百万円 給料諸手当 1,065百万円 賞与引当金繰入額 108百万円 退職給付費用 111百万円
※2 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」と 「法人税等調整額」を一括して記載しております。	※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日) 現金及び預金 2,232百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △60百万円 現金及び現金同等物 2,172百万円	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日) 現金及び預金 2,727百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △30百万円 現金及び現金同等物 2,697百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	48,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	1,065,362

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	112

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月18日 定時株主総会	普通株式	189	4.00	平成23年2月28日	平成23年5月19日	利益剰余金
平成23年9月26日 取締役会	普通株式	187	4.00	平成23年8月31日	平成23年10月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

	繊維製品の 製造販売 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,812	1,018	19,830	—	19,830
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	372	374	(374)	—
計	18,813	1,391	20,205	(374)	19,830
営業利益	667	48	715	3	719

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、繊維製品の製造販売関連事業、その他の事業に区分しております。

2. 各事業の主要な製品

(1) 繊維製品の製造販売関連事業

アパレル……………婦人服・婦人洋品、子供洋品・ベビー服、紳士洋品、
ホームウェア・インテリア

テキスタイル……………服地

(2) その他の事業

合成樹脂……………合成樹脂原料(レジン)、樹脂フィルム

産業資材……………産業用繊維、家具、自動車部品

物流事業……………商品物流関連事業

賃貸事業……………事務機器等のリース、不動産の賃貸管理

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

	繊維製品の 製造販売 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,250	3,003	50,254	—	50,254
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,134	1,136	(1,136)	—
計	47,251	4,138	51,390	(1,136)	50,254
営業利益	323	177	501	11	512

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、繊維製品の製造販売関連事業、その他の事業に区分しております。

2. 各事業の主要な製品

(1) 繊維製品の製造販売関連事業

アパレル……………婦人服・婦人洋品、子供洋品・ベビー服、紳士洋品、
ホームウェア・インテリア

テキスタイル……………服地

(2) その他の事業

合成樹脂……………合成樹脂原料(レジン)、樹脂フィルム

産業資材……………産業用繊維、家具、自動車部品

物流事業……………商品物流関連事業

賃貸事業……………事務機器等のリース、不動産の賃貸管理

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社を中心に各種繊維製品の製造・販売を主たる事業とし、その他に、当社及び子会社1社において不動産等の賃貸事業を行っており、各事業単位について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別のセグメントから構成され、「繊維製品の製造販売関連事業」及び「賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「繊維製品の製造販売関連事業」は、婦人服・婦人洋品、子供洋品・ベビー服、紳士洋品、ホームウェア・インテリア、服地の製造販売をしております。

「賃貸事業」は、不動産の賃貸管理、事務機器等のリースをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

	報告セグメント			その他(注1) (百万円)	合計 (百万円)	調整額(注2) (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)(百万円)
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
外部顧客への売上高	49,163	202	49,366	2,823	52,190	—	52,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	74	75	1,039	1,114	△1,114	—
計	49,164	277	49,442	3,862	53,304	△1,114	52,190
セグメント利益	1,701	99	1,801	116	1,917	11	1,929

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂・化成製品販売事業及び物流事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額11百万円には、セグメント間取引消去11百万円、棚卸資産の調整額△0百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

	報告セグメント			その他(注1) (百万円)	合計 (百万円)	調整額(注2) (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)(百万円)
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
外部顧客への売上高	19,426	69	19,496	975	20,472	—	20,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	24	24	366	391	△391	—
計	19,426	94	19,521	1,342	20,863	△391	20,472
セグメント利益	1,478	37	1,516	55	1,572	8	1,580

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂・化成品販売事業及び物流事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額8百万円には、セグメント間取引消去8百万円、棚卸資産の調整額△0百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(注) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
588円59銭	578円98銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益 14円21銭	1株当たり四半期純利益 12円82銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 14円14銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 12円75銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	684	604
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	684	604
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,154	47,135
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	245	283
(うち新株予約権)(千株)	(245)	(283)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益	11円20銭	1株当たり四半期純利益	19円95銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円14銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円82銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	538	936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	538	936
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,047	46,935
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	264	321
(うち新株予約権)(千株)	(264)	(321)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

平成23年9月26日開催の取締役会において、第101期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 187百万円

1株当たりの金額 4円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年10月28日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月14日

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。